

市からの連絡帳

防 災

■家具転倒防止器具などの無償支給

市では、市内在住の世帯主を対象に家具転倒防止器具等取付助成を本年度も行います。
□申請期間 7月1日(木)～30日(金)(予定)
申請方法などの詳細は次号をご覧ください。
昨年度助成を受けた方は、対象外です。ご注意ください。
危機管理室 保(☎438-4010)

その他

■寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✧小松 洋子 様(琴一面)
✧市立東伏見小学校PTA
会長 立田 恒子 様
(竹馬12組、立馬底ゴム10組)
管財課 田(☎460-9812)

■地上デジタル放送に関する相談会、戸別訪問、法律家相談

総務省では、高齢者・障害者などを対象とした地上デジタル放送に関する相談会や戸別訪問、集合住宅の管理者や利用者を対象とした法律家相談を実施しています。
相談会
自治会、町内会、高齢者福祉団体
その他各種団体からの申し込みに応じて相談会などを開催します。
戸別訪問
個人の方からの申し込みに応じて、「地デジサポーター」が訪問し、地上デジタル放送について、アドバイスやサポートを実施します。
法律家相談
ビル陰などによる受信障害対策共聴施設について、デジタル化対応する場合の集合住宅の管理組合による理事会、総会、町内会、自治会によ

る説明会や協議の場に、希望により無償で法律家を招き、法的助言を受けることができます。また、相談後も当事者間の話し合いが進まない場合には、法律家が当事者間の互譲による合意を目指す「調停」を無償で利用することもできます。
問・申総務省東京西テレビ受信者支援センター
相談会 戸別訪問について(☎042-716-2525)
法律家相談について(☎042-728-3022)
企画政策課 田(☎460-9800)

募 集

■介護保険認定調査嘱託員

□資格 介護支援専門員
□人数 1人
□雇用期間 8月1日(日)～平成23年3月31日(木)(更新有り)
□勤務日・場所 週4日 午前8時30分～午後5時・保谷保健福祉総合センターおよび田無庁舎
□試験日 7月3日(土)
□選考方法 書類選考・面接試験
□要項配布 6月16日(水)から高齢者支援課(両庁舎1階)で配布
□受付 6月16日(水)～22日(火)(土・日曜日は除く)・高齢者支援課(保谷庁舎1階)
□報酬 月額19万5,300円
高齢者支援課 保(☎438-4032)

■市立保育園の夏季補助職員

□資格・人数 18歳以上で、子ども好きな方、夏季期間中休まず勤務できる方・14人程度
□雇用期間 7月21日(水)～8月31日(火)
□勤務日 月～金曜日
午前8時30分～午後5時
すでに旅行などの計画がある場合は、応募時にご相談ください。
□賃金 980円(有資格)
910円(無資格)
申7月2日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、

保育課(田無庁舎1階)へ直接持参。
保育課 田(☎460-9842)

■青少年の日イベント(市誕生10周年記念事業)実行委員

青少年が自分達を音楽・ダンス・演劇などで表現する「青少年の日イベント」の実行委員を募集します。
申市内在住・在学・在勤の青少年(中学生からおおむね22歳まで)で実行委員会に参加できる方。
大人サポーターもあわせて募集。
✧第1回実行委員会
時7月9日(金)午後6時から
場田無庁舎1階
申住所・氏名・年齢・電話番号(もしくはメールアドレス)を記入し、6月30日(水)までに、〒188-8666市役所子育て支援課(田無庁舎1階)へ郵送、Eメール、または直接持参。
✉kosodate@city.nishitokyo.lg.jp
子育て支援課 田(☎460-9841)

■都市と農業が共生するまちづくり推進委員会

内平成22年3月に策定した「都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」の実現のため、実施計画の作成、進行管理を行う。
申市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)
□人数 2人
□会議 年5回程度
申作文による選考。「農地保全に向けた都市農業と市民のふれあいについて」800字程度(自由形式)にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記し、7月2日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所産業振興課へ郵送、または直接持参。
選考後結果を連絡します。
作文は返却しません。
選考結果は公表しません。
ほかの審議会等委員とは兼任できません。
□任期 2年
□報酬 1回2,000円

産業振興課 保(☎438-4044)

■子ども読書活動推進計画策定懇談会委員

内第2期子ども読書活動推進計画策定について検討する。
□会議 6回程度
□募集人員 2人
□資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(4月1日現在)
申作文による選考。「子どもの読書について」を1,000字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、6月30日(水)(消印有効)までに、〒188-0012南町5-6-11中央図書館へ郵送、または直接持参。
□任期 平成22年8月1日から終了の日まで
□報酬 1回2,000円
ほかの審議会等委員とは兼任できません。
詳細は、図書館申、または情報公開コーナー(両庁舎1階)をご覧ください。
中央図書館(☎465-0823)

事業者

■「市勢要覧」作成業者

市制施行10周年を記念して発行する市勢要覧の作成業者を募集します。
□募集期間 6月15日(火)～21日(月)
詳細は、市申をご覧ください。
秘書広報課 田(☎460-9804)

■教育委員会

時6月25日(金)午後2時から
場保谷庁舎4階
内行政報告^ほか
定10人
教育企画課 保(☎438-4070)



あなたの声を…

～市民意見提出手続き(パブリックコメント)～
寄せられた意見の概要や検討結果をお知らせします！

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

産業振興マスタープラン中間のまとめ

産業振興課 保(☎438-4041)

【公表日】6月15日(火) 【意見募集期間】4月12日(月)～26日(月) 【意見件数】4件(2人)

意見概要	市の検討結果
高齢者および病気、ケガ、小さい子供がいるなどの理由で買い物へ行けない方々への御用聞きと配達業務を行う事業に対して、市や商工会は推薦や支援(配達料の助成 ^な)をしていただきたい。	マスタープランの各具体的施策につきましては、平成22年度に検討します。
観光の目玉になりえる多摩六都科学館へ行くバスが少ない。来場者の増加のためにひばりが丘からはなバスを運行し、ほかのはなバスのルートとつなげて、市内循環にすれば市内観光や市民の交流も促進されるのではないかと。財源として、車内・外に広告を出したらどうか。	担当課と調整を図りながら「はなバス」の運営について検討をしていきます。
このような計画は市が率先して立案すべきなのか。事業者にもいろいろな考えがあると思われる。	産業振興マスタープランは、市民の雇用の確保、市民生活の安全の確保、市民の地域への愛着を促進するという目標を定めており、市が総合的に計画を策定する必要があると考えています。 また、計画に事業者のご意見を反映するため、アンケート調査の実施を予定しています。
現に農業を営んでいる方に対しては、不都合が無いように支援することに賛成だが、農地の自然減少を敢えて食い止める必要はないと思う。	都市の農地の役割には、「緑や生態系を保全する」、「災害時の避難地となる」、「食育の場となる」、「景観をつくる」、「いざというときに地元で食糧を供給する」などがあり、保全していくことが必要であると考えます。